

第 1 6 回

行 方 郡 合 併 協 議 会

平成17年1月27日（木）

行方郡合併協議会事務局

第16回行方郡合併協議会会議録

●日 時：平成17年1月27日（月） 10時30分から11時00分

●場 所：レイクエコー「大研修室」

●開 会

●あいさつ

●議 事

（1）報告事項

○新市特別職報酬等審議小委員会の経過について

○今後の進め方について

（2）その他

● 出席委員（33名）

会長 横山 忠市	副会長 伊藤 孝一	副会長 坂本 俊彦
酒井 勝男	原 延征	高野 貫一
平野 晋一	齋藤 一男	成嶌 常松
茂木 正治	宮内 守	埴 仁
磯山 信也	磯山 茂男	橋詰 芳明
山崎 實	山崎 和久	坂本 瑞夫
羽生 勇	真家恵久子	大曾根輝江
兼平 佳子	吉田 和江	阿部 君子
大川 久子	額賀 宏	栗又 敏治
篠塚 一郎		大崎 博之
平山 一巳		
藤咲 康二		
渡辺 博（笠尾 卓朗委員の代理）		
阿部 薫		

● 欠席委員

宮内 勲 鈴木 忠芳

● 出席顧問

なし

○羽生事務局長 それでは、大変お待たせいたしました。皆様には大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます麻生の羽生でございますよろしくお願いいたします。はじめに伊藤副会長より開会のごあいさつをお願いいたします。

○伊藤副会長 皆さんおはようございます。大変お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。只今より、第16回行方郡合併協議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○羽生事務局長 続きまして、横山会長にごあいさつをお願いいたします。

○横山会長 本日は大変お忙しいところ本年最初の協議会となります第16回行方郡合併協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。昨年暮れに開催をいたしました第15回協議会におきまして合併協定項目のすべて協議が整いまして、調印を待つのみということになっておったところでございます。しかしながら先日実施をされました玉造町さんの住民投票の結果玉造町さんと小川町さんとの合併法定協議会が設置をされることになりました。まことに残念な結果といわざるをえないわけでございますけど、これまで大変な苦勞をかけて合併協議を進めてまいった訳でございます。行方三町の枠組みが最良と考えております。しばらくは、二町による合併協議の動向を見るということにならざるを得ませんが、引き続き三町合併の実現に向けまして、努力をしてまいる所存でございますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

○羽生事務局長 ありがとうございます。早速議事に移らせていただきます。合併協議会規約第10条第2項の規定によりまして、横山会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○横山会長 それでは規約に従いまして議長を務めさせていただきますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。まず、本日の出席委員は、33人でございます。協議会規則第10条第1項の規定の定足数に達していますことをご報告申し上げます。まず、会議

録署名人を指名させていただきます。麻生町の羽生委員さん、北浦町の磯山委員さん、玉造町の阿部委員さんをお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思います。まず、報告事項①の新市特別職報酬等審議小委員会の経過について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○江寺事務局長 それでは、お手元にお配りしてある報告事項の①の資料をご覧くださいと思います。小委員会の審議経過ということでまとめさせていただいておりますが、まず1番で小委員会の開催の状況であります。1回から3回までということで、これまで2回目までの報告をさせていただいたところであります。そして、3回目を、第15回の協議会終了後に11名の委員さんの出席で開催いたしました。そして2番目といたしまして、小委員会の中で、検討を進めるにあたっての資料ということで報酬額の現況をお配りしてございます。

資料の3ページ目をご覧くださいと思います。まず、常勤の特別職の給料の額ということで、市長さんはじめ4役の額について、表の1番において県内の市の状況をまとめてございます。左側から市名、人口、財政力、そして、市長、助役、収入役、議長という形で整理をしたものが表①でございます。なお、こちらの表では、報酬の額、給料の額をカットして支給をしているものは、減額後の数字で書いてございます。たとえば土浦市さんであるとか結城市さん、牛久市さん、鹿嶋市さんなどが該当するものと思われます。そのような額であることをご理解いただきたいと思います。表2につきましては、近隣市町村の状況をまとめてございます。

次に4ページでございます。議会議員さんの報酬額について、同じように県内の市そして、近隣市町村というようなことでまとめてございます。

そして、5ページ目になりますけれども、小委員会の中で審議をするということで4役、議会、そして行政委員会ということで入れさせていただいているわけでございます。記載事項につきましては、4役、議会と同様の資料となっておりますけれども、行政委員会につきましては、月額、年額、日額など、その報酬支給の手法が異なっておる状況もございます。

次に6ページでございます。2回目の小委員会の方に配布をさせていただいた資料でございます。①②につきましては、すでにご報告させていただいた内容でございますので、

省略をさせていただきますけれども、その下が近隣の市町村の規定なり、どの程度の市の規模によればどのような状況かというような参考資料でございます。後ほど、ご覧をいただきたいと思います。

続いて 7 ページをご覧くださいと思います。小委員会の中でいろいろと議論をしていく中で、現行の報酬額はどうか、ということで県内の順位を書かせていただいております。たとえば、市長さんでは、行方三町の上位の額は県内 75 の自治体で 40 番目となります。仮に平均をとった額でも 44 番目というような状況になるということでございます。75 の自治体としてありますけれども、今後合併が進みますとその数は減っていく状況でございます。同じような内容で助役さん、収入役さん、教育長さん、そして議会議員さんの報酬、そして 8 ページ目の一番上の資料につきましては、首長さんの額というようなことです。

そして 8 ページの 2 でございます。市の 4 役の給与、議会議員の報酬の財政効果ということでございます。仮に三町の平均の額で算出をした場合、現在、特別職が 3 人おられるわけですが 1 名になります。議会議員さんも在任特例後は、24 名に減るわけでございますので、その時点での財政効果をまとめたものでございます。後ほどご覧をいただきたいと思います。議員さんは在任特例がございましたので、18 年度まではほとんど変わらない状況で 19 年度から財政効果が著しく現れてくるという内容の資料になってございます。

そして 9 ページをご覧くださいと思います。現在の県内の状況でございます。市の額については、百万を超える報酬から六十数万の報酬までとなっております。ただし、先ほども申し上げましたように給与の減額措置をしているところが含まれております。市長さんの額では、潮来市さんの 78 万 4000 円を除いては、80 万強というような状況が多いようでございます。そして町村長につきましては市よりは額が下がりますが、その現況がこちらの中段に出ております。そのほか県内の市町村の現況、そして潮来市さんの額、三町の平均なども参考になるものと思われまますので資料とさせていただいたところでございます。

10 ページ目、最後の資料になりますけれども、議会議員の議長さんの報酬という形で整理をさせていただいたところでございます。内容的には、市町村長さんと同じような見方、同じようなデータを同じような形で表したものでございます。市の状況と町村の状況として年内市町村の平均、三町の平均として整理をさせていただいた内容でございます。これらを踏まえて検討をいただいたところでございます。

恐縮でございますが1ページの方へお戻りいただきたいと思います。3番の審議の状況ということで、先ほど市長さんから行政委員会まで審議をする予定だと言うこととお話させていただきましたけれども、これまでは市長さんをはじめとした4役、議会議員を中心に審議をしてきたところでございます。これまでの経過ということで報告を申し上げるものでございます。

(1) につきましては、全体的意見、行革の推進を踏まえということで、これは主に1回目の小委員会の内容でございますので、若干の繰り返しになりますが説明させていただきます。2番目は他の意見に惑わされずに淡々と決定していくべきだということ。基本となる考え方が整理できればおのずと決まっていくのではないかと。そしてトップの報酬が決まれば、その他の額も決まっていくのではないかと。トップの報酬がベースとなるのではないかと。という意見だと思います。そして小委員会で検討されない報酬について、ある程度方針を出す必要があるのではないかとという意見をいただいております。

(2) 番が議会議員の在任特例に係る意見でございます。合併時と在任特例経過後をどう取り扱うのか、そういうものの方向性も必要だろうというような意見もありました。在任特例期間と経過後で変更することは難しいことではないかという意見も出されました。

(3) 番が報酬額等にかかる主な意見とありますけれども第1回目の中では、新しく誕生する市の規模を踏まえて検討すべきだという意見、それから規模だけではなくて財政面や近隣市町村状況、同じ市制施行とのベースのもろもろのバランスを取るべきであろうという意見、規模だとか近隣よりも市の財政面から見た検討がぜひ必要なのではないかという意見がありました。次に、市の財政に合わせるには、根拠というものがなかなか見えにくいと、何を基準にするのか非常に難しいのではないかとという意見。三町の今の起債残額そういうもの財政状況から見れば報酬等はある程度低く抑えるべきではないかという意見、そして市長、議会とも近隣市町村か、三町の現行額を基本に検討すべきという意見、次に今回の合併によって人が減りすでに効果が出ているものは現行の高い方のレベルでよいのではという意見がございました。その他三町の現行の平均額というのも妥当なレベルと思うという意見、それから行革を進める必要からマイナスを見せる必要があるだろうという意見が第2回の小委員会でもございました。そして第3回でもございますけれども、1回、2回の状況を踏まえまして、現行のベースを一つの基礎として、検討してきたところでございます。新市の財政状況からは、低いほうが良いという意見、それと職責、職の重さということを考えれば単に安いということではどうなのかという意見がございました。その

ような意見を出していただきながら第3回の小委員会の中で一定の方向をとって三町の平均がいいだろうというような意見で方向性を確認したというところでございます。

これまで出されましたいろいろな判断基準や、県内の市町村、近隣市町村などの状況などの比較要素もございます。さらに、今の財政状況の厳しさということを一定程度配慮した形で最終的な報酬額を出していきたいということで、これまで検討されてきたというような状況でございます。当初3回というような予定での小委員会でありましたが、より時間をかけていろいろな議論を重ねてきたということでございます。以上ご報告をさせていただきました。

○横山会長　ただいま、これまでの経過について説明がございました。小委員会の皆様には、すでに3回の会議を開催し活発な議論が行っていただきました。今回、途中経過の説明があったわけでございますけれども、非常に難しい案件で大変ご苦勞をなされているというように感じております。できるだけ小委員会の皆さんの負担を軽くしたいと考えているところでございまして、一度、協議会の方でも委員の皆さんからご意見を伺って今後の検討の参考にさせていただけたらと考えているところでございます。次回の協議会で委員の皆さんからのご意見を伺ってまいりたいと思っておりますが、皆さんどうでしょうか。小委員会だけに全部お任せして大変だったんだと思うんですよね。協議会の話も取り入れながら、再度、小委員会の皆さんで検討していただきたいと申し上げたんですけれどもよろしいですか。

(意義なし)

○横山会長　では、次の協議会で、皆さんにご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、報告事項②でございますけれども、今後の進め方について、を議題とさせていただきますと思います。すでに当協議会では、合併協定項目の協議がすべて整っているわけでございます。この23日に玉造町において小川町さんとの法定合併協議会の設置の是非を問う住民投票が実施をされました。まず、その結果につきまして坂本町長さんからお話をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○坂本副会長　　玉造町長の坂本でございます。合併協議会の委員さんにお詫びのごあいさつを申し上げます。

会長さんのごあいさつの中にもありましたが、この２３日に玉造において小川町との合併協議会設置に対する住民投票が行われたところでございます。結果につきまして、すでに皆さまご存知のとおりと思いますが、賛成が過半数を超えまして、小川町と玉造町の法定協議会を設置することになりました。ただいま、合併特例法の規定に従い協議会設置の手続きを進めているところでございます。大変残念な結果でございまして、私の説明不足と深く反省しているところでございます。麻生町、北浦町の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしておりますが、こういう状況でございますので、一旦、調印保留をお願いせざるを得ない状況であると考えております。ただ、いずれにいたしましても地方交付税に依存している玉造町にとりまして、合併は避けては通れませんし、それには法定期限内の合併が重要であります。玉造町が取り残されない合併を成し遂げたいと考えておるわけでございます。皆様方にはなにとぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○横山会長　　大変ありがとうございました。我々町長といたしましても、投票後にお会いをしました。議長さん方ともお話をいたしました。坂本町長さんも期限内合併を考えておりますし、私も、伊藤町長さんも三町合併の推進に引き続き最大限の努力をしてまいり所存でございます。冒頭お話をしましたようにしばらくは玉造町さんと小川町さん２町の協議動向を見るということになりますけれども皆さんには引き続き三町合併の実現に向けてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げる次第でございます。

さて、続きまして、議題のその他に移らせていただきたいと思います。次回の日程につきまして今後の動向を踏まえてご連絡をするということになろうかと思えます。それでは、玉造町さんと小川町さんの動向を見ながら、後日、事務局の方から次の合併協議会の日程等についてはご連絡を申し上げるということでご理解をしていただきたいと思います。議題につきましては以上でございます。進行役を事務局へお返ししたいと思います。

○羽生事務局長　　大変ありがとうございました。それでは坂本副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。

○坂本副会長　　本日は玉造町の状況によって協議ができなかったことに再度お詫びを申

し上げまして、第16回行方郡合併協議会をこれで閉じさせていただきます。ご苦勞様でございました。

(終了 11:00)